

おいらせ町自治基本条例について（追加説明）

1 おいらせ町自治基本条例とは

- ・「まちづくりをするための基本的な考え方（基本原則）」を規定した条例
- ・おいらせ町の条例の中でも最も重要とされる位置付け（“まちの憲法”といわれる）
- ・条例が目指す自治の原則とは**町民の幸福を町民自身の意志決定により実現すること**

2 この条例が制定された経緯

- ・社会の成熟で多種多様な価値観、ニーズの細分化が生まれ、これまでの画一的な行政主導サービスだけではなく、公共的な地域活動や自治活動がより大切になりました。そのため、**自治体と地域の役割分担を示すルール**が必要になりました。
- ・地方分権がすすんだ結果、「地域のことは地域で決める」という考え方のもと、おいらせ町の実情に合う「**おいらせ町の自治**」について方針を明確にする必要ができました。

3 条例の基本構造

